

項 目	付番	質 問	回 答
書類の提出 について	1	書類の提出はどのようにすればよいか。	封筒（任意のもの）に入れ、吹田、豊中、箕面のいずれかの <u>学生センターに設置しているポスト（学生センター所定ポスト）に書類提出期間中に投函</u> してください。 （簡易書留による郵送も可：書類提出期間中に必着。郵送先は要項を確認ください。） 封筒の表には必ず受付番号を記入してください。
	2	書類の提出はどの学生センターでも受け付けるのか。	書類提出期間中、吹田、豊中、箕面の学生センターで受付します。各学生センターに設置している所定ポストに投函してください。どの学生センターのポストへ投函していただいても受付は可能です。 <u>提出期限を過ぎた場合の投函は無効</u> です。十分注意してください。
	3	学生センター所定ポストはどこにあるのか。	大阪大学ホームページに掲載の申請要項を確認してください。
	4	学生センター所定ポストはいつでも書類を投函できるのか。	土・日・祝日を除く書類提出期間中、午前8時30分から学生センターの開館時間内であれば、投函することが可能です。ただし、 <u>書類提出期間の最終日は、16：30を過ぎますと一切書類を受理しません</u> ので、注意してください。
	5	提出書類として何を準備すればよいかわからない。	申請要項の「入学料・授業料免除等申請に必要な書類について」を参照してください。 「一般」、「独立生計者」、「留学生」の区分等に応じて申請に必要な書類を明記しておりますので、自身が該当する項目の書類を準備してください。 また、『免除等申請システム』登録の際、申請書確認ボタンを押すと書類の確認ができ、「必要書類チェックシート」に必要となる書類が表示されます。
	6	申請書類の中身を事前に確認してほしい。	申請前の申請書類の内容の確認は行っておりません。申請後、内容を確認し、書類の不足・不備があれば、学生センターから連絡します。
	7	提出書類はコピーでもよいか。	申請要項の「提出書類について」に示された提出の必要がある書類で、「（写）」の記載があるものはコピーで結構です。内容が確認できるよう鮮明にコピーしてください。「（写）」の記載のないものは、証明書等の原本を提出してください。
	8	（写）と指定のある書類を原本で提出してもいいか。	原本でも差支えありませんが、 <u>一度提出された書類は一切返却しません</u> ので、注意してください。
	9	提出書類を返してほしい。	提出された申請書類等は返却しません。

項 目	付番	質 問	回 答
書類の提出 について	10	前年度の様式を使用して提出してもよいのか。	前年度の様式の申請書類は、一切受け付けません。提出しても書類不備として、審査の対象とはなりません。
	11	【申請区分が「一般」の場合】 母（父）はパートタイマーで勤務（又は無職無収入）だが、収入に関する証明書（所得証明書等）を提出する必要があるか。	授業料免除等の審査においては、父及び母、又は父及び母に代わって家計を支えている者（「家計支持者」という）の収入状況により選考しておりますので、パートタイマーや無職無収入である場合も提出する必要があります。
	12	特殊な事情を抱えているので、それを説明したい。 （例） 両親が別居しているので、父（母）の申請に必要な書類を入手することができない。	様式10-1「申立書・事情書」にその事情を記入して、他の申請書類とともに受付期間中に提出してください。内容確認後、追加の書類を求めることがあります。追加書類の提出がない場合は書類不備となり、審査対象とはなりませんので、ご注意ください。
	13	不足書類がある場合は、どのようにしてわかるのか。	順次申請書類を点検後、不足書類がある場合は、吹田学生センターからメール・電話等で連絡します。メール返信がない場合や電話に出られなかった場合は申請者の不利益になりますので、申請者は学生センターからの連絡には注意しておいてください。
	14	不足書類は、どのようにして提出するのか。	不足書類の書類提出期限までに吹田、豊中、箕面のいずれかの学生センター所定ポストに投函してください。 （簡易書留による郵送も可：書類提出期間中に必着） ※郵送先は、申請要項に記載しています。
	15	要項に定められている免除等申請期間後に不足書類、書類不備を学生センターから指摘された場合、申請は認められなくなるのか。	申請期間内に、システム登録、必要書類の提出を完了している場合は、締切後に不足書類があっても申請は有効なものとして扱われます。 ただし、不足書類について、指定された期日内に提出がなかった場合は、審査対象外となります。
	16	不足書類を書類提出期限までに提出することができない。	不足書類の書類提出期限までに提出できない場合は、審査対象外となりますので、注意してください。必ず、書類提出期限までに吹田・豊中・箕面のいずれかの学生センター所定ポストに投函してください。 （簡易書留による郵送も可：書類提出期間中に必着） ※郵送先は、申請要項に記載しています。
	17	学生センターの申請書類に関する質問や確認連絡は、どのような方法で行われるのか。	申請書類を確認後、順次メール又は電話で連絡をしています。メール、電話等に注意しておいてください。
	18	様式を大学HPからダウンロードして印刷し、手書きで作成したが、免除申請システム登録後に、名前等が印字された様式が印刷されてきた。提出の際はこの印字されたものを提出しないといけないのか。	免除申請システム登録で印字された様式、大阪大学HPでダウンロードして印刷した様式のどちらを提出されても構いません。